

株式会社イシイコーポレーション行動計画

仕事と家庭の両立支援の充実を図ることで、社員全員が自らの能力を発揮できるよう労働環境を整備するため次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成27年4月1日～平成30年3月31日までの3年間

2. 目標と対策

目標 ① 計画期間内に、育児休暇を男性社員が1名以上取得

＜対策＞

平成27年4月～

- 社員への育児休業制度の周知
- 育児休業に関する相談窓口の設置

目標 ② 就業時間変更制度および就業時間短縮制度の1名以上利用

＜対策＞

平成27年4月～

- 社員への時変・時短制度の周知
- 時変・時短制度の関する相談窓口の設置

以上